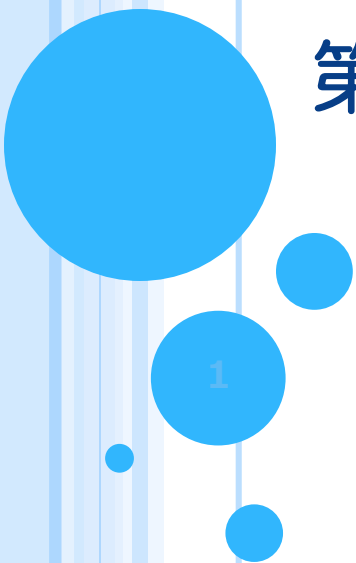




第二次 浪江町農業再生プログラム

～平成29年度から3か年での営農再開を目指して～

平成29年9月

浪江町地域農業再生協議会

1.平成26年策定浪江町農業再生プログラムの検証

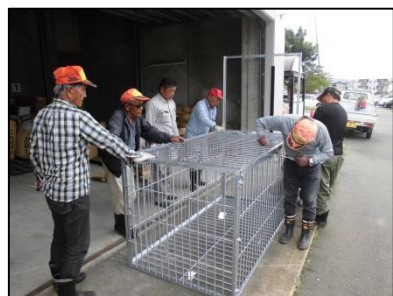
平成26年11月に策定した浪江町農業再生プログラムでは平成28年度までの3か年を実施期間とし、

- 1) 農地保全・農地の集約化
- 2) 農業施設整備
- 3) 実証栽培・担い手の育成



を主な実施の取り組み事項として農業再生を進めてきた。

そのほか、イノシシなどによる農作物の被害対策、実証栽培をした農作物や加工した日本酒を活用してのPRも行ってきた。



▲捕獲隊の方々による檻の組み立てや設置



▲まちなみマルシェやミデッテ福島(東京都)でのPR



1.平成26年策定浪江町農業再生プログラムの検証

1)農地保全・農地の集約化

- ・13の復興組合が設立し、面的な管理がなされた【達成】。



▲農家の方々への営農説明会の様子



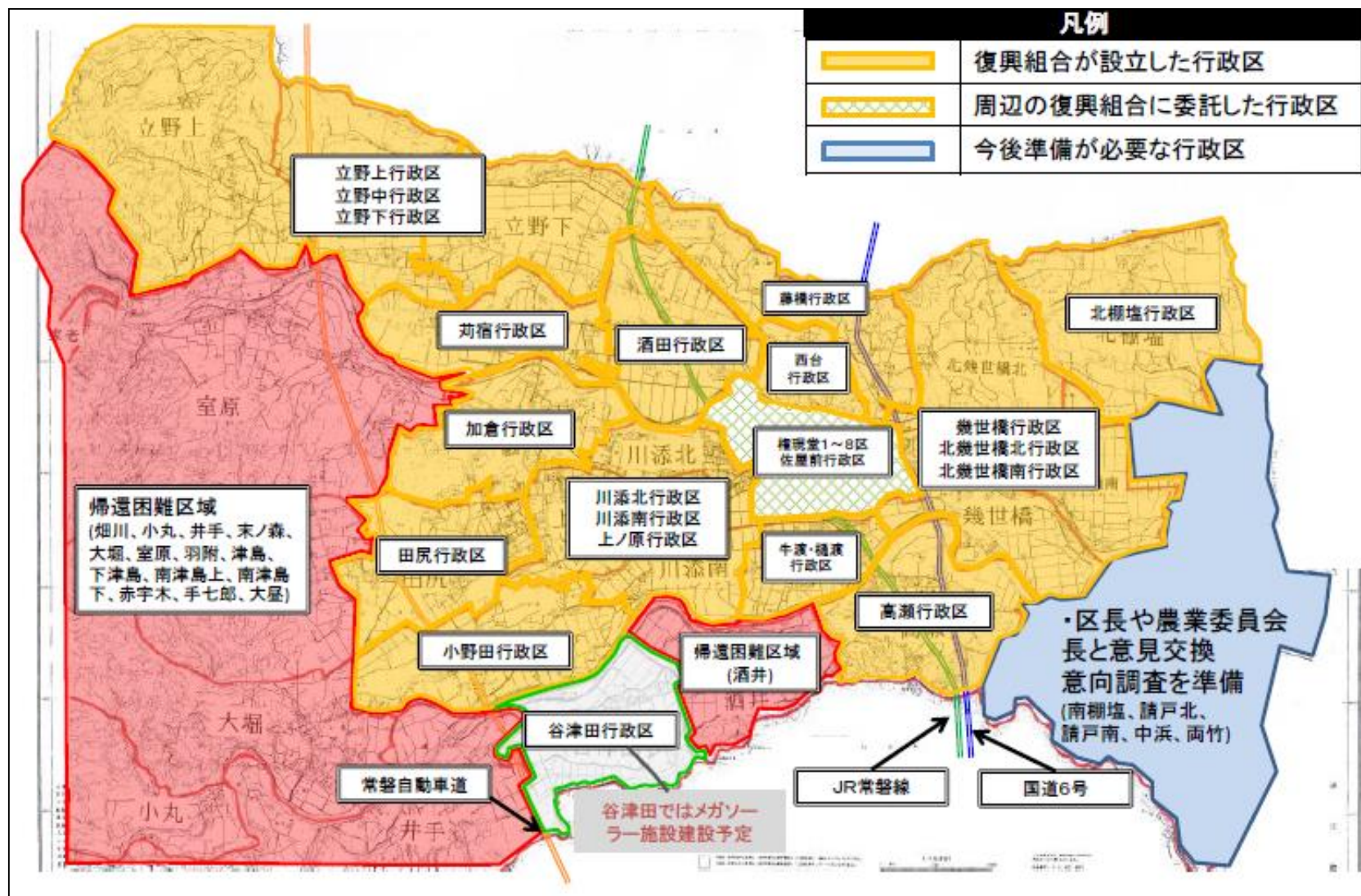
▲組合の方々により保全管理された農地

- ・農地の集約は、除染後の農地の引き渡しを踏まえ、復興組合の組成のための準備をしていたことや実証栽培に力を入れていたため思うようには進まなかった。

⇒**第二次農業再生プログラムに重点課題として引き継ぐ**

1.平成26年策定浪江町農業再生プログラムの検証

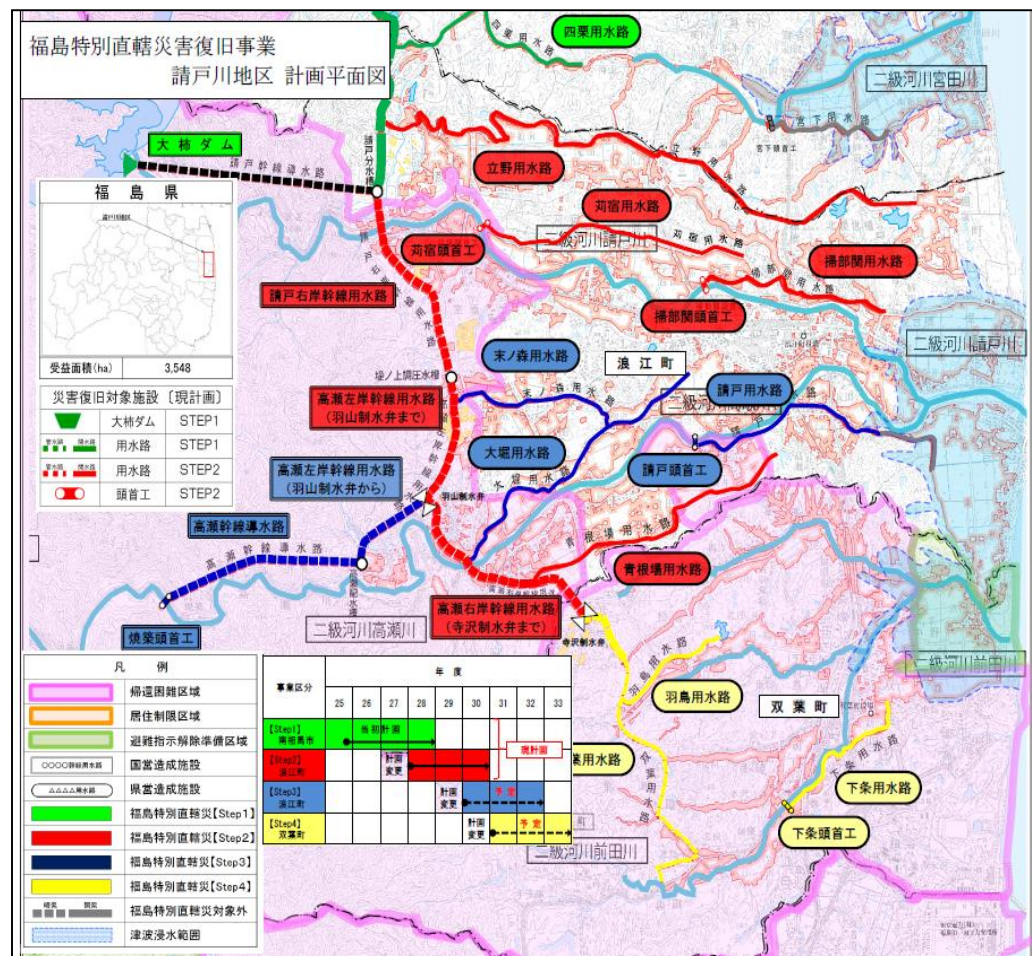
1)農地保全・農地の集約化 [参考:組合設立状況図]



1.平成26年策定浪江町農業再生プログラムの検証

2)農業施設整備

- ・農業用施設の災害復旧関係は、国の災害復旧事業に合わせ、工程どおり復旧を進めた【達成】。
- ・農業拠点の整備としてカントリーエレベーターなどの水稻関連施設の整備に向け検討を進めてきたが、具体的な施設設計までは至らなかった。



⇒**第二次農業再生プログラムに重点課題として引き継ぐ**

1.平成26年策定浪江町農業再生プログラムの検証

3) 実証栽培・担い手の育成

- ・町内で地域ごとに様々な品目で実証栽培に取り組んできた結果、モニタリングの数値も基準以下の品目が多く、ほとんどの品目で町の作付制限が解除された【ほぼ達成】。

区分	品目	出荷制限のある産出地	摂取制限のある産出地
野菜	非結球性葉菜類	帰還困難区域	帰還困難区域
	結球性葉菜類	帰還困難区域	帰還困難区域
	アブラナ花蕾類	帰還困難区域	帰還困難区域
	カブ	帰還困難区域	—
	トウガラシ	帰還困難区域	—
穀類	米 ※2 (平成26～29年度産)	帰還困難区域以外の区域(県の定める管理計画に基づき管理されるものを除く。)	—
山菜	たけのこ	全域	—
	たらのめ (野生のものに限る)	全域	—
	こしあぶら	全域	—
きのこ	原木シイタケ (露地栽培のものに限る)	全域	—
	野生きのこ (菌根菌類、腐生菌類)	全域	—

- ・担い手の育成は進まなかった。

⇒**第二次農業再生プログラムに重点課題として引き継ぐ**

2.農業の種別ごとの状況など

1)水稲

- ・震災前は、個人経営が主体で農家単位で農機一式を所有しており、町内では一番栽培されていた作物。
- ・震災後は、平成26年より実証栽培を重ねてきたところ。
- ・大柿ダムを水源とする水利は平成29年度末までに請戸川左岸幹線用水路と立野用水路などの復旧により、立野、苅宿、酒田、藤橋、西台、北幾世橋、北棚塩で作付が可能となる予定。
- ・収益は低いものの、広大な土地を効率的に管理するには必須。
- ・水稲関連の農機具等については、先端技術の開発も進んでいるので、それらの活用も重要な視点となる。
- ・施設や機械の共同利用により、経費を圧縮していくことも重要。

2.農業の種別ごとの状況など

2)花き

- ・震災前の栽培は盛んではなかった。
- ・平成28年3月、地方創世先行型交付金を活用し「浪江町花のまち実現化事業」を策定。
- ・区域再編後の平成25年より町内で営農をしているNPO法人Jinでは、切り花のトルコキキョウの高品質栽培を実現。
- ・Jinがリードする形で推移してきたが、花卉研究会（任意組織：構成員14名）が発足し、今年度より栽培を順次開始予定。
- ・研究会では花木（生け花用花材）栽培も開始予定。
- ・花の一大産地とするためには、生産者や栽培品目を増やしていくことが重要。

2.農業の種別ごとの状況など

3)野菜

- ・震災前は特産的な園芸品目はないものの、大規模の土地利用型作物として大豆の集団生産が一部地域で定着していた。
- ・震災後、様々な作物の実証栽培を重ねてきており、作物ごとの放射性物質の影響の傾向なども明確になってきたところ。
- ・JAの集出荷場が町内に点在していたが、それらは全て復旧の予定はない。
- ・現在、双葉普及所の指導で郡内においてタマネギの栽培を推奨しており、当町においても12軒の農家で栽培している。
- ・今後の農業者の栽培の様子を見ながら、施設整備等について検討していく。

2.農業の種別ごとの状況など

4)畜産

- ・震災前は、和牛、乳牛ともに飼育されており、水田などでの牧草の栽培による耕畜連携の農業が実現していた。
- ・避難先で再開した畜産農家も数件ある。
- ・畜産（和牛）農家より、今後の農地荒廃の解消策も踏まえて、再開のための相談をきっかけに、平成28年より町内での再開について検討を進めている。設備投資が莫大であるため、公設での施設整備要望をいただいている。
- ・乳牛については、町外で以前の農家が数軒再開をしており、現時点で町内での再開の動きはない。
- ・牧草の試験栽培も一部地区にて実施中。

2.農業の種別ごとの状況など

5)果樹

- ・震災前は一部地区でナシを出荷していた。
- ・存在していた果樹への放射性物質の影響や定植から時間がかかることから、本格的な栽培の再開は難しい状況。
- ・現在の栽培状況は、ブドウの栽培をしている農家が1軒（現時点では出荷を前提としていない）、オリーブ、ゆずみかん（柑橘系の果物で花粉症に効くとのこと）の栽培を予定している地区がある。
- ・特にゆずみかんは、藤橋地区で今後栽培面積を拡大していく計画がある。
- ・今後の農業者の栽培の様子を見ながら、施設整備等について検討していく。

3.第二次浪江町農業再生プログラム

1)目的

避難の長期化により、かつての農業経営が困難ななか、先人から引き継いだ美しい浪江の田園風景を未来に継承するためには、この3か年での取り組みが非常に重要となる。

生産者の変化	生産基盤等の変化
各地に避難	放射性物質の影響
高齢化	農機や設備の劣化(使用不能)
帰町意向、農業意欲の低下	農地や水利の劣化

このため、第一次農業再生プログラムでの取組や現状を踏まえ、

生産体制の拡充を図り、かつての農業生産水準回復を目指す

こととし、次頁以降の重点課題に取り組み、農業再生を進めていく。

3.第二次浪江町農業再生プログラム

2)重点課題と解決の方向性

【重点課題1 営農手法の確立】

(1)土地利用型作物の振興

広大な浪江町の農地を少ない人数で効率的に管理するためには、水稻や牧草など土地利用型作物の活用は必須。

先端農業技術も取り入れながら、また、業務用加工野菜の生産など、これまで浪江町では実施していなかったことも含めて、農業者の方々の選択肢を増やしていく。

(2)花き栽培の振興

風評被害の影響を受けにくいこともあり、平成28年3月に浪江町花のまち実現化事業を策定し、花き栽培を進めてきた。

東北地方であっても温暖な気候、首都圏へのアクセスが良い当町において、将来的に町を花の一大産地とすべく、町として積極的に花き栽培を進めていく。

(3)風評に負けない収益性の高い農業経営

農作業の省力化や効率化、農機等の共同利用による経費節減はもとより、販売先の確保に努め、また、農産物の6次化について積極的に推進していく。

3.第二次浪江町農業再生プログラム

【重点課題2 担い手の確保】

(1)復興組合

現在は、営農再開支援事業を財源とする地域の農地の保全管理を主に取り組んでいるが、人・農地プランの策定のための話し合いを進め、組合内で活動する農業者を増やすとともに、農業法人化についても検討を進めていく。

(2)農業法人の誘致

花の産地化、広大な農地を管理するためにも、外部からの優良法人の誘致を進めていく。

(3)新規就農者

農家の方々の後継者不足も懸念されるなか、農業に興味のある方々や、外部の若者の参入を進めていく。

3.第二次浪江町農業再生プログラム

【重点課題3 生産基盤の整備】

(1)農業施設整備

これからの農業を振興するにあたり、農家単位での営農が難しくなった状況を踏まえ、水稻関連施設、花や園芸作物の関連施設、畜産施設といった共同利用等施設の整備について、地域や生産者のニーズを勘案しながら検討を進めていく。

(2)農地や水利の復旧

農地については、除染が終了したのちの農地回復について力を入れていくとともに、放射性物質対策も継続していくなかで、安全な農作物の生産に努めていく。

水利については、大柿ダムの水系のみならず、ため池についても調査・復旧を進め、町内全域で農業用水が使えるようにする。

3.第二次浪江町農業再生プログラム

【重点課題4 農地の集約】

(1)人・農地プランの作成

現在立ち上がっている復興組合にて、保全管理から営農に転換するため、地域のなかでの担い手は誰か、営農をしていく農地はどこか、営農の形態は、といったことを話し合いにより進めていき、人・農地プランとして取りまとめていく。

(2)中間管理機構

人・農地プランを作成することで、効率的に農地の貸し借りをすることができる中間管理機構の制度を活用することが可能となる。

地域の担い手だけでは管理できない土地も、一定の面積に集積すれば、地域外の借りたい人や法人にあっせんすることも可能になる。耕作放棄地対策としても、中間管理機構を積極的に利用する

3.第二次浪江町農業再生プログラム

3)各年度での主な実施事項と目指す姿

(1)平成29年度(第二次 初年度)

【主な実施事項】

- 整備する水稻関連施設や花き関連施設を特定する
- 畜産関連施設は、次年度に交付金申請をするための準備を進める
- 地域の営農を進めていくための話し合いに着手する
- 農業法人誘致のためのアンケートを実施する
- 新規就農者の参入促進策を検討する

【29年度に目指す姿】

- ・町農業の現状やこれからの方向性を農業者の方に示す
- ・農業者の方と町農業の将来像を共有する

3.第二次浪江町農業再生プログラム

3)各年度での主な実施事項と目指す姿

(2)平成30年度(第二次 次年度)

【主な実施事項】

- 特定した水稻関連施設や花き関連施設、並びに畜産関連施設の整備を進めるため実施計画を策定する
- 復興組合の半数以上で人・農地プランを策定するため話し合いを進める
- アンケートで特定した優良な農業法人と具体的に誘致に向けた交渉を進める
- 具体的な新規就農促進策により、新規就農者を10名増やす

【30年度に目指す姿】

- ・各地域での営農の方向性が決定し、本格生産が始まる
- ・管理耕作が進み、作物の出荷も増加している

3.第二次浪江町農業再生プログラム

3)各年度での主な実施事項と目指す姿

(3)平成31年度(第二次 最終年度)

【主な実施事項】

- 水稲関連施設や花卉関連施設、並びに畜産関係施設に係る工事等を発注する
- 中間管理機構を活用し、集積した農地を誘致した農業法人や新規就農者へスムーズに賃借する
- 農業法人を3社、設立または誘致する
- 新規就農者を29年度対比で20名増やす

【31年度に目指す姿】

- ・全ての復興組合で営農が開始されている
- ・町内の農業生産高が3億円を超えている

3.第二次浪江町農業再生プログラム

浪江町農業の将来像

○放射性物質の影響を克服し、かつての水稻栽培はもとより、業務用加工野菜の大規模栽培も確立され、また畜産の再開により、耕畜連携の農業が実現しています。

○浪江町の農業者が自立した経営を確立し、新規就農者や誘致した花きの優良生産法人とも融和し、日本有数の花の産地として、通年での栽培・出荷が実現しています。

○各地域で町民による農業法人が立ち上がり、耕作放棄地もなく、かつての農業生産高以上の収益も達成し、再生した浪江町の農業が国の農業振興に貢献しています。